

会社法制の見直しについて

1 見直しの観点

- ・ 「会社を取り巻く幅広い利害関係者からの一層の信頼を確保する観点」

2 企業統治の在り方

- ・ 現行の会社法制における企業統治の在り方に関する指摘（最近における主なものにつき、[参考資料 1](#) 参照）について、どのように考えるか。
- ・ そのような指摘がされる背景や、問題があるとされる原因には、どのようなものがあると考えられるか。
- ・ これらを踏まえ、企業統治の在り方に関する会社法制の見直しについて、どのように考えるべきか。

3 親会社に関する規律（企業結合法制）

(1) 親会社株主の保護

- ・ 現行の会社法制における親会社株主の保護について、どのように考えるか(主な指摘につき、[参考資料 2](#) 第1の1参照)。
- ・ 親会社株主の保護に関する会社法制の見直しについて、どのように考えるべきか。

(2) 子会社の少数株主・債権者の保護

- ・ 現行の会社法制における子会社の少数株主・債権者の保護について、どのように考えるか(主な指摘につき、[参考資料 2](#) 第1の2参照)。
- ・ 子会社の少数株主・債権者の保護に関する会社法制の見直しについて、どのように考えるべきか。

(3) 企業結合の形成過程等に関する規律

- ・ 現行の会社法制における企業結合の形成過程等に関する規律について、どのように考えるか(主な指摘につき、[参考資料 2](#) 第1の3参照)。

- ・ 企業結合の形成過程等に関する規律に係る会社法制の見直しについて、どのように考えるべきか。

4 その他

- ・ 「会社を取り巻く幅広い利害関係者からの一層の信頼を確保する観点」から、その他会社法制の見直しについて検討すべき事項があるか。